

平成 3 1 年度

金ヶ崎町施政方針

金ヶ崎町

平成31年度金ケ崎町施政方針

本日ここに、町議会3月定例会が開催されるにあたり、町政の基本方針及び主要な施策について、その所信の一端を申し上げます。

【はじめに】

平成の時代は、社会生活や産業構造と人口問題、地球温暖化と自然災害、国際環境等歴史を濃縮した大きな変化の年代でありました。特に自治体を取り巻く環境は、地方分権と合併、自己決定と自己責任、国の三位一体改革と行財政改革に、消滅可能性都市論等で厳しさを増してまいりました。

5月からの改元にあたり、私たちは歴史の教訓を生かし、未来予測を考察した展望をしなければならないと考えております。

また、10月からは幼児教育が無償化になる一方、消費税率が10%に引き上げとなり、その対応が求められております。

本町は、2025年頃に65歳以上高齢者がピークを迎える状況と、働く世代が高齢者を支える比率が、現在の2.08から10年後には1.68と予測され、今まで以上に大きな社会・経済環境変化が起こることが予想される中、幸福感のある人生とコミュニケーションの高い人間社会の構築が求められていると思います。

このような事態に対し、「地域づくりのあり方検討会」からの「日々の暮らしの安全・安心が維持される地域づくり」を推進するとともに、

本町の特性を生かした持続性の高い自治体の構築に取り組み、「地域も自治体も」自立を目指してまいります。

このために、4年目を迎える第十次総合発展計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各般の施策、昨年策定した「金ヶ崎町自治体経営改革」を、町民と行政が一丸となって実行してまいります。

また、昭和54年に「生涯教育の町」宣言をして40周年を迎える年でもあることから、先人が築いた歴史と文化、まちづくり、人づくりを守りながら、新たなる発展のための礎を築くため、記念事業を展開してまいります。

これらのため、平成31年度当初予算を一般会計89億3,255万3千円、特別・企業会計53億6,371万4千円、総額142億9,626万7千円とし、大型予算で取り組んでまいります。

以下、今年度の主な施策の概要について、第十次総合発展計画の重点プロジェクトと基本施策に沿って申し上げます。

【重点プロジェクト】

はじめに、重点プロジェクトの「若者が暮らしたいまちを創る」について申し上げます。

若者が暮らしたいまちを創り若者の人口を増やすためには、企業の規模拡大等による雇用の需要が高まっている現在を人口増へのチャンスと捉え、「移住・定住」の促進に力を入れてまいります。

そのひとつとして、本町のPR効果を高めるために、新たに本町の

PR動画を作成し、各種媒体等を通じて積極的に本町の魅力を発信するとともに、移住者から選ばれる町になるため、雇用・出会い・交流・結婚・子育て・住宅といったライフステージの各場面における一連の施策の充実を図ってまいります。

さらに、従来の若年者移住定住促進家賃補助金の補助対象を町内企業から町外企業の勤務者にも拡大するほか、住宅建設資金金利負担軽減補助金の見直しを行い、本町の宅地開発指導要綱区域への住宅建設を誘導していくとともに、持家普及による定住促進を図るなど、移住定住促進を図ってまいります。併せて、新たに定住促進住宅取得支援補助金を創設し、賃貸住宅から持家取得の流れを加速させ、本町への定住につなげてまいります。

定住促進に繋がる宅地開発については、横道・谷地地区における金ヶ崎町宅地開発指導要綱と併せ、新たに民間宅地開発事業に対する補助制度を創設し、宅地開発の促進を図りながら良好な住環境を整備してまいります。

次に重点プロジェクトの「女性にとって魅力的なまちを創る」について申し上げます。

女性にとって魅力的なまちを創り女性人口を増やすために、特に子育て支援に力を入れてまいります。

未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、新たに「すこやか子ども基金」を設置し、子どもを安心して産み、育てることができる子

育て支援の環境整備に必要な財源を確保してまいります。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、出産後の母親の心と体をケアし、安心して子育てができるよう「産後ケア事業」及び「産婦健康診査事業」を新たに実施してまいります。

子どもの医療費助成については、昨年8月から18歳までの医療費無料化を実施したところでありますが、さらに今年の8月からは小学生までの現物給付を実施し、子育て世代が安心して医療を受けられる体制を構築してまいります。

待機児童対策として、「保育士就職支援助成金」や「保育士奨学金返還補助金」、子育て支援員の研修などを継続し、保育士等の人員確保に努めてまいります。また、保護者の経済的負担を軽減するため、認可外保育所やファミリーサポートの利用料の一部助成についても継続してまいります。

平成32年度に南方幼稚園を3歳児から受け入れる認定こども園へ移行する予定であるほか、0～2歳児の保育施設である小規模保育所の建設に対して補助を行い、保育環境の充実を図ってまいります。

子育て支援対策として、チャイルドシート購入の一部助成、妊産婦サポートタクシー助成を継続してまいります。

また、子どもの居場所づくりや子ども食堂等を含めた子育て支援活動の推進を図るとともに、新たに、子育て支援団体等の設立や運営に対する支援を実施してまいります。

次に重点プロジェクトの「活力と特色のある地域を創る」について申し上げます。

人口が減少する中でも安全・安心な生活を送ることができる地域を創るために、「町も地域も自ら変わる」を今年度の主要テーマに、地域ごとの特徴・意向を踏まえつつ、話し合いの機運を醸成しながら「住民が主役」となった地域づくりに取り組んでまいります。

昨年度より検討を進めております六原駅前再開発については、地域住民や民間企業と連携をしながら、計画策定に取り組んでまいります。

また、農業をはじめとする地域産業の振興、地域福祉の推進等を通じて、活力と特色のある地域づくりを進めてまいります。

さらに、交流人口の拡大を図るため、金ヶ崎マラソン大会の競技種目を追加するほか、スポーツ合宿誘致促進事業を継続し、高校、大学、社会人チームの合宿の招致に努めてまいります。

【基本目標】

次に、基本目標の第1 生活環境 「快適に暮らし続けられるまち」についてであります。

はじめに「都市基盤」について申し上げます。

都市基盤における道路整備については、第十次総合発展計画の目標に掲げた休止路線解消のため、昨年度から引き続き町道野田・前野線及び町道一の台10号線の整備を進めてまいります。

舗装及び橋梁の補修については、各長寿命化計画に基づき補修工事を

実施してまいります。

一般国道4号金ヶ崎拡幅については、昨年12月に都市計画を変更し、2月28日で事業承認の手続が完了しました。今年度からは用地測量に着手する予定となっております。今後の事業進捗には、地権者の方々のご理解とご協力が必要となることから、岩手河川国道事務所や関係機関等と協力しながら事業推進を図ってまいります。

公共交通については、利用者が減少している現状を鑑み、高齢化社会に対応した利便性を考慮しつつ、持続可能な町の公共交通網の構築を目指すため、金ヶ崎町地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでまいります。

また、鉄道利用者の利便性向上を図るため、JR東日本盛岡支社に対して、運行本数の拡大及び六原駅の駅員の配置について引き続き要望してまいります。

公園整備については、安全・安心で快適に利用できるように、公園施設長寿命化計画に基づき都市公園の施設及び遊具の更新工事を実施してまいります。

次に「自然環境保全」について申し上げます。

自然環境については、生物多様性かねがさき地域戦略に基づく自然観察会の実施など、町民・地域の環境保全に対する意識の高揚を図ってまいります。

公害対策については、環境保全協定に基づく事業所の環境測定を継

続いて実施するとともに、水質、騒音等の環境調査を実施し、公害の未然防止に努めてまいります。

次に「生活環境」について申し上げます。

近年リサイクル率が低下していることから、リサイクル教室やごみとリサイクル説明会を通じて、ごみの減量化とリサイクルに対する町民意識の向上に努めてまいります。

雪対策については、行政や事業者、地域との連携が必要であることから、町道の除排雪体制の維持と、県協力のもと住民参加型歩道除雪の推進及び地域における除排雪の支援を検討してまいります。

下水道事業については、町道野田・前野線の下水管布設工事や三ヶ尻処理区の施設設備更新などを進めるとともに、独立採算を原則とする公営企業として、一般会計に依存せず健全かつ持続可能な事業経営を目指すために、経営改善と料金の見直し等について、町民及び関係者等へ説明しながら対応してまいります。

水道事業については、「金ヶ崎町水道事業基本構想（地域水道ビジョン）」の計画最終年度であることから、評価と課題分析を行うとともに、今後10年の供給水量、資金計画及び奥州金ヶ崎行政事務組合からの用水供給による受水計画等を踏まえ、新たな基本構想を策定し、将来にわたり健全かつ持続可能な事業運営に努めてまいります。

次に「防災・生活安全」について申し上げます。

防災については、今後起こりうる災害に備え、住民が防災活動を迅速かつ的確に行えるよう、住民参加型の実践的な防災訓練を行ってまいります。

また、地域防災力強化のため、それぞれの地域にあった防災訓練を推奨するとともに、自主防災組織のリーダー人材を確保するため、防災知識向上のための機会の創出に努めてまいります。

消防については、屯所及びポンプ車の更新、消火栓の設置を図るほか、消防団組織の強化を図るため、消防団員の確保と教育・訓練を実施してまいります。

交通安全、防犯対策については、交通事故や犯罪のないまちを目指し、警察や関係機関等と連携した街頭活動等により意識高揚を図ってまいります。

消費者行政については、相談体制の一層の充実を図るため、奥州市と連携し相談窓口の拡大を図ってまいりましたが、今後も、消費者教育、啓発活動、地域における消費者被害の未然防止、早期発見、拡大防止を図り、町民の安全を確保し、安心して暮らせる地域の構築に全力で取り組んでまいります。

基本目標の第2 健康福祉 「健やかでやすらぎのあるまち」についてであります。

町民が住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを進めるためには、保健・医療・介護・福祉の総合的な取組が重要であります。

「健康増進」については、町民が健康で幸せに暮らせる元気100歳の町を目指し、食育、生活習慣病予防など子どもから現役世代、高齢者までの健康づくりを推進してまいります。

また、町民の健康寿命延伸のため、「健幸ポイント事業」を継続し、健康無関心層への意識高揚を図るほか、自主的な健康づくり活動を支援するとともに、保健師が担当地区民の生活習慣病予防及び重症化予防を図り健幸長寿を目指してまいります。

こころの健康づくり・自殺対策については、「金ケ崎町自殺対策計画」に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのないまち金ケ崎」を目指して、自殺対策の中心となるゲートキーパーの養成や企業等の健康管理担当者との連携による相談支援体制の充実などに取り組んでまいります。

次に、「地域医療」について申し上げます。

金ケ崎診療所は、今年度も胆江圏域の医療機関との連携を密にしながら現状の診療体制の維持と医療サービスの向上に努め、町民が明るく健康でいられるよう何でも気軽に相談できる「かかりつけ医」の定着を図ってまいります。

また、訪問看護ステーションと連携を図り、終末期の患者や通院が困難な利用者に対しては、訪問診療や在宅での看取りを拡大し、住み慣れた生活の場で必要な医療が受けられるよう、在宅医療の推進に努めてまいります。

歯科診療所については、医科歯科連携による訪問診療、口腔ケアの推進により、全身疾患の予防、全身の健康状態の維持・向上につなげてまいります。

次に、「地域福祉」について申し上げます。

地域福祉については、第2期地域福祉計画に基づき、町民や自治会、社会福祉協議会、行政が「自助」「共助」「公助」の認識の下、互いに「支えあい」ながら福祉活動を推進してまいります。

また、日頃より支援を必要とする人の把握に努め、大規模な自然災害発生時の早期対応に備えてまいります。

次に「児童福祉」について申し上げます。

母子保健については、子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診や訪問指導などを継続してまいります。

また、今年度は、次期子ども・子育て支援事業計画の策定の年であることから、昨年実施したニーズ調査の結果を踏まえ、年齢に応じた切れ目のない子育て支援策及び子どもの貧困対策について検討してまいります。

要保護児童対策については、相談機能の充実を図り、児童虐待等の事案に迅速に対応する体制を整え、関係機関とのさらなる連携を進めるとともに、未然防止を図る啓発活動の推進に努めてまいります。

また、悩みや不安を抱える保護者が孤立することがないように、家

庭の様々な困難に対応するため、家庭と学校、教育と福祉をつなぐ取組について検討してまいります。

次に、「障がい者福祉」について申し上げます。

金ヶ崎町障がい者福祉計画〔第2期〕に基づき、障がい特性を理解するための普及啓発に努めてまいります。また、障がいのある人が持つ能力を十分に発揮し、その人がその人らしく生きられるよう、町地域自立支援協議会を中心に関係機関・団体が連携し、情報を共有しながら各分野における専門的な知識を生かした支援に努めてまいります。

さらに、援助や配慮を必要としている方が、そのことを周囲の方々に知らせることのできる「ヘルプマーク」の普及・啓発に努めてまいります。

次に、「高齢者福祉」について申し上げます。

町民のみなさまの日頃の介護予防活動の成果により、第1号被保険者介護保険料の基準額は、県内で唯一値下げを実現し、奥州市と並び県内最低値となりました。

今年度においても、重点施策である「身近な場所での介護予防と通いの場の充実」「多職種協働によるケアマネジメントの充実」「介護人材確保」の3つに引き続き取り組んでまいります。

具体的には、地区担当保健師との連携による「いきいき百歳体操」

の導入支援、町内のタクシー会社と連携した「健脚講座」の送迎体制の強化により介護予防の通いの場の充実を図ってまいります。

また、「個別地域ケア会議」のレベルアップを図るため、会議のアドバイザーである専門職に対する研修も実施してまいります。

さらに、「介護職員就職支援助成金」と「奨学金返還補助金」を継続するとともに、国や県の助成制度も周知しながら介護人材の確保に努めてまいります。

また、地域で認知症の方を見守り、支えるため、地域見守りネットワークの協力事業所の拡大、認知症サポーターの養成に努めてまいります。

基本目標の第3 産業 「産業の振興で活力あるまち」についてであります。

はじめに「農業」について申し上げます。

T P P 1 1（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）、日欧E P A（日E U経済連携協定）の発効など、農業情勢は大きく変わってきております。このような中、農業所得の向上を目標に、農林業アクションプランに基づき、各課題の解決に向け取り組んでまいります。

稲作については、良質米の産地である強みを生かし、ひとめぼれや金色の風など主食用米の栽培を促進してまいります。

園芸については、アスパラガス、きゅうり、ピーマン等の作付拡大

を図るとともに、新たにドローン操縦講習の費用助成などによるスマート農業の実践を支援し、水稻から園芸作物への転換を推進してまいります。

畜産については、飼養頭数の減少を食い止めるとともに、畜産経営が持続的に発展できる環境を整備するため、肉牛では、繁殖センター建設支援等、酪農では、六次産業化の支援や経営環境の整備を目的とした学習機会の提供などを行ってまいります。

担い手確保については、幅広い年齢層から新規就農者の確保と定着を図ります。また、将来にわたって地域農業の中心となり、新規就農者の受け皿としても機能するよう、関係機関とともに農業法人の組織体制や経営の改善を支援してまいります。

さらに、農業委員会と連携し、農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消に努めてまいります。

基盤整備事業については、平成31年度で事業完了となる六原地区や平成31年度から事業実施予定の大森・鳥の海上地区の工事を促進してまいります。今後については、各地域での話し合い活動の支援を加速し、事業効果の高い地域について積極的な事業導入を図ってまいります。

森林保全については、今年度から新たに始まる森林環境譲与税活用事業について、個人所有の森林の適正管理を促し、森林整備を促進してまいります。

次に「工業」について申し上げます。

自動車・半導体・医薬品関連産業が集積している本町の強みを最大限に活かすため、立地企業の円滑な事業展開を支援し、雇用と税収の確保に努めてまいります。

企業誘致については、自動車・半導体関連産業の集積が加速化していることから、県が構想する「北上川バレープロジェクト」と連携し、関連する企業の誘致活動による新規立地獲得に努めるとともに、将来的な産業動向を見据えて、I o T（モノのインターネット）分野、A I（人工知能）分野、水素ビジネス等新たな業種の新規誘致に向けた取組を進めてまいります。

また、関連産業の集積加速化に伴い、広域的に産業用地が不足していることから、町内未利用地の有効活用など産業用地の確保に向けた取組を行ってまいります。さらに、人材確保・育成が課題となっていることから、「きたかみ・かねがさきテクノメッセ」を開催し、地元企業の認知度向上を図り、人材確保を支援するほか、岩手県、北上市と連携し企業が求める人材の育成を図ってまいります。

この他、ハイブリッドカー購入補助金、中小企業振興資金利子補給補助金、展示会出展補助金を継続し、産業振興を図ってまいります。

次に「商業」について申し上げます。

はじめに、商業者の経営支援として、今年10月の消費税率10%への引き上げに伴う軽減税率制度への対応、そして増税後の消費者へ

のポイント還元による『負担軽減策』のほか、『インバウンド対応策』にもつながる電子マネー等のキャッシュレス決済システム導入について商工会と連携をして対応を図ってまいります。

また、商業の活性化を目指し創設した金ケ崎町空き店舗活用補助事業について、より幅広く活用してもらえるように事業内容の見直しを行い、新たな出店を促すとともに、「創業支援事業計画」に基づく創業塾の開催や創業者の支援を継続して行ってまいります。

さらに、商工会青年部と女性部の組織活動強化や商工会が国の認定を受けた「経営発達支援計画」に基づく取組を支援してまいります。

次に「観光」について申し上げます。

観光につきましては、今後外国人観光客の増加が見込まれ、団体旅行から個人旅行へ、都市部から地方へ、モノ消費から体験によるコト消費へとトレンドが変化していることから、日本人観光客のみならず、外国人観光客の誘客による観光産業の活性化に努めてまいります。

そのために、紙媒体を中心としたPRから、デジタル媒体を中心としたPRへの移行を推進するとともに、より効果を高めるため、岩手かねがさき温泉郷を核とした千貫石森林公園散策などの体験型観光ルート、史跡散策ルートなどの滞在型観光を視点とした観光情報を配信してまいります。

次に「雇用」について申し上げます。

地元就職の促進と人材確保に向けた取組として、町内企業で職場体験学習を行う中学生キャリア教育の実施における学校と企業への取組支援を図るとともに、胆江管内において、高校生を対象とした業種の仕事理解を図るための説明会や高校教員を対象とした新卒求人の内容情報交換会の実施により、就労後の定着を図るものとし、行政、関係機関で一体となり取組を進めてまいります。

また、大学生や一般の求職者には、就職相談、企業情報の提供の場として相談会の実施や情報発信等、県、近隣市町のほか関係機関とともに連携を図り、就労支援に努めてまいります。

さらに、これら事業と併せて企業人材の人手不足対策や外国人雇用対策、U・Iターン者の就業支援などの雇用対策及び企業への働き方改革の促進については、国や県の施策について情報発信を行う等により地元企業の人材確保を図ってまいります。

基本目標の第4 教育文化 「豊かな心を育てるまち」についてであります。

はじめに「学校教育」について申し上げます。

「学校教育」については「幼児教育」、「義務教育」、「英語教育」、「特別支援教育」、「ふるさと教育」の5項目を重点に教育委員会と連携して取り組んでまいります。

幼児教育については、金ヶ崎町立幼稚園再編計画に基づき、南方幼稚園の認定こども園化に向けた作業を進めるとともに、幼稚園におい

て適正規模の下での就学前教育が実践できるよう努めてまいります。

義務教育については、学校、家庭、地域のより一層の連携・協働により、子供の健全育成を図るため、コミュニティ・スクールを継続し、「地域とともに歩む学校づくり」の充実に向け取り組んでまいります。

英語教育の充実については、幼稚園・保育園、小学校、中学校とつながりをもったカリキュラムを編成し、幼少期からコミュニケーション活動を大切にしながら英語に触れる機会を確保し、英語感覚の育成と英語に関する興味・関心の喚起を図ってまいります。

特別支援教育については、特別な支援を必要とする園児、児童、生徒に寄り添った適切な支援を行うため、特別支援学級の設置や特別支援員の配置、学習環境の整備や児童・生徒への指導の充実を努めてまいります。

ふるさと教育については、地域の歴史や文化、産業の価値に対する理解を深めるとともに、自分が生まれ育った地域への愛着や誇りを持つよう学習機会の確保に努めてまいります。

次に「生涯教育」について申し上げます。

先に申し上げましたように、昭和54年6月に生涯教育の町を宣言し、今年で40年の節目の年を迎えます。

この大きな節目を町民や関係各位と祝福するとともに、これまでの40年の歩みを振り返り、今後の生涯教育の取組が町の未来や希望へつながるものとなるよう、10月に記念式典を挙げるほか、「ラジオ

番組公開収録」、「東京多摩交響楽団記念コンサート」「記念講演会」などの周年事業を、年間を通じて実施し、「生涯教育の町」金ヶ崎町の一層の浸透を図ってまいります。併せまして新しい時代を見据えた今後の生涯教育のあり方を検討してまいります。

また、人生100年時代を見据えた際に、「人づくり」こそが次なる時代を切り開く原動力であり、町民一人ひとりが学んだ成果を生活・文化や地域づくりなどに活かすことが出来る環境づくりに努めるとともに、各世代、各地域のニーズに対応した生涯教育を推進してまいります。

具体的には、生活習慣の確立や世代間交流などの体験活動の提供など青少年期の生涯教育の推進、子どもから高齢者まで各年代に応じたメディア教育の一層の推進及び町民の芸術文化活動の促進に努めてまいります。

また、子育てや社会活動、地域課題解決に係る学習機会の提供など成人期の生涯教育の推進のほか、健康づくり事業や生きがいつくり事業、豊富な技術や知識を地域社会に還元できる環境づくりなど高齢期の生涯教育の推進に取り組んでまいります。

このほか、生涯教育の活動拠点である中央、各地区生涯教育センターは、地域の活動拠点として今後ますます重要になってくることから、継続的な活用が図られるよう社会教育施設の長寿命化計画の策定に取り組んでまいります。

次に「生涯スポーツ」について申し上げます。

三世代スポーツ交流など生涯を通じて気軽にスポーツを楽しむことができる生涯スポーツを推進するため、スポーツ推進委員が中心となり、総合型スポーツクラブや各地区生涯教育センター等において、スポーツ吹矢やシャッフルボードといったニュースポーツの普及活動を継続し、町の生涯教育宣言に掲げる「ひとりいちスポーツ」の実践を目指してまいります。

さらに、森山総合公園の給水設備更新工事及び生涯スポーツセンターシャワー室改修工事を実施し、スポーツ環境の整備・充実を図ってまいります。

このほか、スポーツ関係団体に対して継続的な支援を実施し、指導者養成事業等を通じてスポーツ競技力の向上を目指した指導者の人材育成に力を注いでまいります。

次に「読書活動」について申し上げます。

多くの町民に読書に親しんでもらうために、図書館の読書環境を整備するとともに、関係機関とも連携して、児童生徒の読書活動を推進してまいります。

また、エミリィ・ディキンソンについての町民への普及及び国際感覚の一層の醸成を目指し、情報発信や詩の朗読発表等を企画してまいります。

次に「文化財」について申し上げます。

国指定史跡の鳥海柵跡は、調査研究を継続するとともに、公開活用を目的として、完成予想図の作成、散策路や案内板、便益施設の基本設計を行ってまいります。また、「国指定史跡鳥海柵跡と安倍氏の関連文化財保存協議会」等と連携した保存管理及び大林城跡や金ヶ崎城跡等の史跡と一体となった活用を推進してまいります。

国選定の城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区は、伝統的建造物の修理を行い、歴史的景観の整備を推進してまいります。

国登録有形文化財の旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎及び千田正記念館所在の旧知事公舎等は、公開活用を推進するとともに、六原支部官舎については、保存活用計画に基づき、第二棟及び第三棟の修理を目的とした設計を行ってまいります。

郷土芸能については、後継者不足等により活動の継続を断念することがないように、各保存団体の状況を踏まえ、支援方針を検討するとともに、町郷土芸能保存会への支援を行ってまいります。

また、これらの文化財について、観光資源としての活用を念頭とした情報発信を検討してまいります。

次に「国際理解」について申し上げます。

町民の国際理解の醸成を図るため、今年度は、生涯教育40周年の記念式典にあわせ、姉妹・友好都市3都市の物産展を開催し、身近に姉妹・友好都市の文化や特産品に触れる機会を創出してまいります。

また、中国長春市から保健体育公式訪問団及び金ヶ崎マラソンの選手の受け入れを行うこととしており、町国際交流協会との連携により、多くの町民との交流の機会を確保し、相互の異文化理解に努めてまいります。

さらに、4月から長春市に町職員を6ヶ月間派遣し、長春市政府との連携強化に努めてまいります。

I L C（国際リニアコライダー）については、国の動向を見ながら、関係団体、近隣市町などと連携し、取組を継続してまいります。

次に「政策を推進するための視点」についてであります。

自治体と地域の自立を実現するために、諸政策の実行にあたっては、昨年策定した「自治体経営（行政経営と地域経営）改革大綱」を踏まえ、町民と一緒に取組を進めてまいります。

はじめに「行政経営」について申し上げます。

自立の町として、「財政の健全化」を最重要課題とし、歳入については、地方交付税や各種交付金の増収が見込めない状況にあること、法人町民税は大幅な減少傾向にあることから、産業振興、ふるさと応援寄附事業の一層の推進などによる財源の確保に取り組んでまいります。

歳出については、事業の選択と予算の集中を図りながら財政規律を維持するために中期財政見通しを策定するとともに、コスト意識を持って財政改革に取り組んでまいります。

また、新たな行政ニーズ、税収変動、災害時等にも安定した行政サービスを提供するため、一定額の財政調整基金残高を維持してまいります。

さらに、管理施設の更新財源や起債償還財源の確保への対応など財務体質を踏まえた経営改善を図りながら、引き続き一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた財政の健全化に努めてまいります。

このほか、スピードを増す経済・社会・環境変化に対応した行政サービスを提供するには、組織体制の整備、職員の資質向上及び人材の育成が必要であり、計画的な職員研修、職員の自己啓発促進、OJT等に継続して取り組んでまいります。

情報発信については、平成29年度に更新したホームページやスマートフォン向けアプリ、広報等を活用し、必要な情報を速やかに発信してまいります。

広域連携については、定住自立圏共生ビジョンに基づき、これまで単独で実施していた子育て支援員の育成について、新たに連携して取り組むとともに、昨年度に引き続き、構成市町の博物館等入館料の無料化による圏域小中学生の文化活動等の活性化に取り組むほか、観光や生涯学習分野などでの連携について検討し、行政コストの低減、圏域での定住促進につなげてまいります。

また、行政サービスの質の向上を図りつつ、経費の削減を図るため、民間企業や各種団体との連携についても検討してまいります。

次に「地域経営」について申し上げます。

金ヶ崎町地域づくりのあり方検討会の最終報告から、多くの地域で地域づくりの過渡期を迎えている現状が明らかになりました。この報告を受け町としても、「時代に併せて変化できる地域」などの視点を持ち、先に述べたように、「住民が主役」となって地域づくりに取り組めるよう「町も地域も自ら変わる」を主要テーマに地域づくりに取り組んでまいります。また、報告書にある行政に求められる対応については、自治体経営改革アクションプランにおいて具体的に取組を進めてまいります。

具体的には、自治会の育成を目的とした補助金を交付金化するとともに、自治会それぞれの課題解決や円滑な活動に資するよう負担の軽減及び交付金の増額の検討を進めてまいります。生活圈ごとに設置している地域活性化委員会も地域課題を捉えた事業にシフトしていくように見直しを進めてまいります。

さらに、自治会や各種団体、自主サークルのボランティア活動時に発生した事故等を補償できるように損害保険に新たに加入するとともに、地域ごとに異なる高齢化の状況や人口構造の違いなど地域の課題解決にむけ、地域協働推進事業を継続してまいります。

また、地域課題を自分ごととして捉え、主体的な動きとなるよう自治会や生活圈単位で話し合いの場の設定や参加しやすい場づくりに努めるなど、地域に積極的に出向き支援を行ってまいります。一方で、自治会長など一部の役員に負担が集中している地域があることから、

地域内で多様な経験を有する方など多くの方に関わって頂くことができるように、多様な地域課題に即して、地域づくりの実践者等の協力を得ながら、学びの機会を提供するなどの支援を行ってまいります。

このほか、次世代の人材育成に向けて、若者や女性が活躍できるように課題把握に努め、その諸課題の解決に向けた学びの場の提供を継続するとともに、中学生や金ヶ崎高校生とともに地域への愛着を育む町あるき事業や課題解決に向けた資源の活用等を学ぶ事業を実施してまいります。

【むすびに】

私たちは変化への対応能力を高めなければなりません。

世界中で取り組んでいるSDGs（持続可能な開発目標）、加速化するAI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）のほか、働き方改革や人生100年時代など、多くの課題と変化・時流を見据えながら対応してまいります。そして、今後も続く人口減少と高齢化において、満足度の高い人生と人間を尊重する社会に向けた行政サービスの供給体制の構築に努力をしてまいります。

「持続可能なまち金ヶ崎」の構築のために、今日に責任を持ちながら「将来が明るいまち」を目指してまいります。

このためには、行政だけでは限りがあることから、今まで以上に町民の皆様、関係者と一体となった「まちづくり」を推進しなければならないと考えておりますので、議員及び皆様のご理解とご協力をお願い

いいたしまして所信表明といたします。

平成31年3月4日

金ヶ崎町長 高橋 由一